

成年後見制度専門職相談

7月から始まります!

安中市権利擁護センターでは、相談支援や制度利用の支援等を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行います。
お気軽にご相談ください。

○相談内容

- ・成年後見制度ってどんな制度
- ・認知症や障害等により財産管理をどうしたらよいかわからない。
- ・日常の金銭管理が心配
- ・子供の将来が不安
- ・担当している利用者様の制度利用は など

☆注意事項

- ・相談時間はおおむね1時間です。
- ・相談はすべて予約制となっています。
- ・相談前に相談内容の聞き取りを実施します。

○相談方法

- ・来所
- ・オンライン相談 など

成年後見制度とは
認知症、知的障害、精神障害
などによって物事を判断する能力が十分でない方について、その権利を守る援助者を選ぶことで本人を法律的に支援する仕組みです



相談のご案内

- 日 時：毎月第1金曜日 13:30～15:30
- 場 所：安中市安中3-19-27 安中市地域福祉支援センター
- 費 料：無料
- ご予約・お問い合わせ
安中市権利擁護センター（安中市社会福祉協議会）
TEL：027-382-8397

お気軽にお電話ください!